

物品等又は役務の名称及び数量		太陽電池駆動小型測位ユニットシステム開発補助業務			
契約責任者の氏名、組織の名称及び所在地、法人番号		神奈川県横須賀市長瀬三丁目一番一号 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 契約担当役 港湾空港技術研究所長 河合 弘泰（法人番号5012405001732）			
契 約 を 締 結 し た 日		令和7年9月25日			
契約の相手方の氏名及び住所、法人番号		(住所) 東京都台東区東上野 4 丁目 8 番 1 号 (氏名) (法人番号 3010501033577) マイクロテクノロジー株式会社			
随意契約によることとした理由		本業務は、海面における波浪及び大気圧を計測することを目的として、自立型電源装置を備え、高精度測位端末センサー及び気圧センサーを搭載した小型測位ユニットを試作するものである。 この試作にあたっては、マイクロテクノロジー社製のGNSS末端であるMTRTK3(特許第7587786)を基盤としたシステム改造が不可欠であり、そのためにはMTRTK3の構成と性能を熟知していることが必要となる。なお、本末端の唯一無二の有用性(計測精度や汎用性)については、昨年度の実証実験(海上)をはじめ、過年度業務からも確認している。 また、本事業では、令和6年度「太陽電池駆動対応RTK-GNSS端末のシステム改造及び製作業務」及び「気圧センサー搭載測位計測ユニットの開発製作業務」からの連続性・接続性を確保する必要があるが、これらの受注者も、マイクロテクノロジー社となっている。 よって、契約事務取扱細則第53条第1項第1号のホ「研究開発、実験等の成果の連続性、接続性の確保のため、契約の相手方が一に限定されているとき。」、カ「物件の改造、修理、保守、点検を当該物件の製造業者又は特定の技術を有する業者以外の者に施工させることが困難又は不利と認められるとき。」及びツ「特許権、実用新案権その他の知的財産権の権利者が他人にその実施を許諾していない場合又はその実施権者が単独である場合であって、その者と権利の実施を伴う工事製造その他の請負又は物件の買入れをするとき。」に該当するので、マイクロテクノロジー株式会社と随意契約を行うものである。			
契約金額 (消費税込)	¥19,580,000.-	予定価格 (消費税込)	¥19,580,000.-	落札率	100.0%
再就職した役員数		備 考			

(備考)

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。